

鳥羽志摩記者クラブ  
加盟報道機関 各位

令和7年5月16日（金）

【照会先】

鳥羽市教育委員会 総務課

担当：天田

TEL 0599-25-1262

## 鳥羽東中学校への緊急時解放備蓄型自販機の設置について

- 概要：鳥羽市は「緊急時解放備蓄型自販機に関する覚書」を大塚ウエルネスベンディング株式会社及び小西食品株式会社と締結（令和7年6月1日付予定）し、災害時の指定避難所である鳥羽市立鳥羽東中学校に自販機2台を設置します。これにより、平常時には生徒の熱中症予防を図るとともに、災害が発生した際には、自販機の庫内商品が無償で使用することが可能となります。

中学校への自販機設置にあたっては、鳥羽東中学校生徒会が中心となり、生徒の利用方法等について、ルール作りに取り組みました。

下記の自販機設置時には、全校集会において、「生徒会からの利用ルールの発表等」のほか、「大塚製薬株式会社による熱中症対策に関する講義」等が行われ、集会終了後には、生徒会役員とともに緊急時の解放手順などの確認を行います。

※ 今回締結する覚書は、令和6年5月14日に締結した「大塚製薬株式会社と鳥羽市との健康増進に関する包括連携協定」に基づくものです。

- 日時： 6月2日（月） 14：30～15：20 全校集会  
（生徒会によるルール発表、大塚製薬(株)による熱中症対策に関する講義）  
15：45～16：00 頃 緊急時の解放手順確認  
（鳥羽東中学校（生徒会役員ほか）大塚製薬株式会社、鳥羽市教育委員会）

- 場所： 鳥羽市立鳥羽東中学校体育館（鳥羽市安楽島町1451-19）

※ 参考情報 【自販機設置場所】 ①校舎内1階昇降口付近 1台 ②体育館出入口前 1台